

土肥戸田ホームヘルプサービスにおける感染拡大防止の対策

令和3年12月現在

厚生労働省及び静岡県より公表の「社会福祉施設等における感染拡大防止に関する留意点」に従い、下記の対策を徹底致します。

対策① ヘルパー（職員）については、出勤前に体温を測定し、発熱37.5度以上の場合は、出勤を行わない。また過去に発熱が認められる場合、解熱後24時間以上経過し呼吸器症状が改善傾向となるまで同様の取り扱いとする。

対策② サービスを提供する際、ご利用者本人の体温を測定し、発熱が認められる場合「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえ適切な相談及び受診を行うよう促す。

対策③ 利用者の感染が疑われる場合及び濃厚接触が疑われる場合の対応について、かかりつけ医への相談もしくは「静岡県発熱等受診相談センター」に電話連絡し、指示を受け、今後のサービス提供についてはケアマネジャーと保健所と相談した上で、必要性を再検討しその指示に従いサービスの縮小、サービス提供の見直し等の措置を行う場合があります。

* サービスの縮小・見直しに備え、事前にケアマネジャーとの相談をお願いします。

強化策として

対策④ 援助中、利用者もマスクを使用（入浴時はヘルパーのみマスクを使用）また、利用者及び家族に発熱（37.5度以上）・感冒症状等が見受けられた場合、さらに口腔ケアや食事介助時にはフェイスガードや使い捨て予防着を着用して援助を行う。

～更により安心してご利用頂くための対策として～

- ・職員の健康チェック（検温・感冒症状の有無）と常時マスク着用
- ・ヘルパーの手指消毒の徹底（援助開始と援助終了後、事業所へ戻った際）
- ・ヘルパーの1ケア1手洗いの徹底
- ・土肥ホーム、戸田デイ全館一斉の感染拡大防止対策への参加
共有スペースの消毒（手すり、ドアノブ、テーブル、イス、トイレ、など）
車両の消毒、換気等
- ・職員の接触確認アプリ「COCOA ココア」の活用

すべての皆さまに安心してご利用頂く為にも、感染拡大防止対策を徹底しております。何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。